

知多市地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 令和7年12月19日（金）～令和8年1月23日（金）
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 3人（15件）

| No. | ページ | 詳細項目 | 質問・意見内容 | 市の考え |
|-----|------------|--------------------|---|--|
| 1 | 2 (概要版) | 3 地域公共交通の役割と位置付け | <p>概要版2ページに『通学などの目的にも対応』と書かれているので、高校までのバスがあると有難い。</p> <p>4月から、自転車の罰則がより強化されると思うが、車道走行がとても不安に感じている。どうしても、朝の時間帯に車や自転車が集中すると思うので、近くの高校までのバスがあると安心である。</p> | <p>あいあいバス北部循環コースでは、知多翔洋高校前にバス停が設置されています。路線バスにおいても通学の移動需要に応じてルートを見直すなど、運行事業者等と連携して取り組んでまいります。</p> |
| 2 | 4 (概要版) | 5 目標を達成するために実施する事業 | <p>概要版4ページに『子どもの公共交通の促進』と書かれているので、こども未来館までのルートがあると有難い。</p> <p>普段、親も子どももバスは全く乗らないが、産業まつりの時に久しぶりに乗って楽しかった。席を譲るべきか悩んだり、降りる人のために道をあけたりと、子どもに体験して考えてほしいことがあった。</p> <p>産業まつりのように、まずはイベントがある時だけでも良いので、こども未来館や図書館などに早く着くバスがあると乗ってみたい。</p> | <p>イベント時などの需要に応じた移動手段の確保については、イベント主催者や交通事業者等と連携して対応してまいります。</p> <p>子どもの公共交通の利用促進については、バス利用時のルールを学ぶ乗り方教室や、親子で利用したくなる取組を実施するなど、バスについて興味関心を高める取組を実施してまいります。</p> |
| 3 | 4 (概要版) | 5 目標を達成するために実施する事業 | <p>概要版4ページに『公共交通に親しみを』と書かれていたので、バスの運転手さんのアナウンスが聞きたい。</p> <p>私が子どもの頃は、「次停まります」「発進します」「次は〇〇です」と、自動の車内アナウンスももちろんあったが、運転手の方が追加で話してくれていた。</p> <p>今はキャッシュレスも進んで、両替をお願いすることもなく、目的地の近くのバス停がここで合っているのか聞くことも無く済んでしまうので、もう少し何か温かみがあると良い。</p> <p>子どもの頃に「次のバス停だよ」と親切に教えてもらった良い思い出があるので、自分の子どもにもそんな思い出ができればと思う。</p> | <p>安全な運行を第一としながらも、公共交通を気持ちよく利用していただくため、運行事業者とともに対応の質の向上に努めてまいります。</p> |

| No. | ページ | 詳細項目 | 質問・意見内容 | 市の考え |
|-----|-----|--|---|--|
| 4 | — | | 知多バスまたはあいあいバスを用いて知多市を観光する企画があると興味を持つと思う。豊橋出身の知人は、あいあいバスの北コースで朝倉駅から佐布里梅の館まで、遠回りするルートで楽しんでいた。 朝倉団地の広大な敷地内をゴルフカートなどを用いて、3～4人まで無料送迎するテストなどもあると良いと思う。 | 計画に基づき、観光分野と連携した魅力ある取組や地域特有の課題等に対応する新たなモビリティの導入について、検討してまいります。 |
| 5 | 2 | 第1章 はじめに 2 計画の位置付け | 「相互に補完しあいながら」「相互に」と「しあい」は重複しているのので、「相互に補完しながら」でよい。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 6 | 2 | 第1章 はじめに 2 計画の位置付け | 図「知多市地域公共交通計画の位置付け」中の「地域交通法」は通称?であるので「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」とすべき。 | 1ページ「1 計画策定の背景と目的」の文章中に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域交通法」という。）」として既出であるため、略称の「地域交通法」と記載しております。 |
| 7 | 3 | 第1章 はじめに 3 計画の期間と対象区域 (2) 対象区域 | 図「知多市地域公共交通計画の対象区域」中の東海市のらんらんバスは知多市域のアクアマリンプラザまで路線が伸長しているのので修正が必要。6、7、8、9ページの図も同様。 | ご意見のとおりアクアマリンプラザまでのルートを追記します。 |
| 8 | 17 | 第2章 知多市の地域概況 2 知多市の公共交通の概況 (2) 利用実態 ③あいあいバス | 「②身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳」は「②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳」とすべき。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 9 | 18 | 第2章 知多市の地域概況 2 知多市の公共交通の概況 (2) 利用実態 ③あいあいバス | 図「あいあいバスの運行経費の推移」中「国庫補助」は「国庫補助金」とし、「※千円単位を四捨五入」（←これでは万円丸めとなる）は「※千円単位で四捨五入」とする。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 10 | 31 | 第4章 交通を取り巻く情勢 2 社会情勢の変化 (5) 運転免許返納者の状況 | 「(5) 運転免許返納者の状況」は「(5) 運転免許証返納者の状況」が正。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 11 | 37 | 第5章 各種ニーズ調査 4 市民アンケート調査・65歳以上市民アンケート調査 (3) 運転免許返納後に利用したい(している)移動手段 | 「(3) 運転免許返納後に～」は「(3) 運転免許証返納後に～」が正。 | ご意見のとおり修正します。 |

| No. | ページ | 詳細項目 | 質問・意見内容 | 市の考え |
|-----|-----|--|--|---|
| 12 | 50 | 第7章 地域公共交通の将来像と方針 2 方針 方針2 | 「免許返納後」は「運転免許証返納後」が正。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 13 | 57 | 第8章 目標を達成するために実施する事業 3 移動手段の確保に向けた取組の推進 | 「運転免許返納後」は「運転免許証返納後」が正。 | ご意見のとおり修正します。 |
| 14 | 69 | 参考資料 2 知多市地域公共交通会議委員名簿 | 表中3行目「知多市副市長」はパブコメ後に新副市長が入って会議をするのなら新副市長名も必要。 | 副市長の交代に伴い委員も交代することから、ご意見のとおり新副市長名を名簿に追記します。 |
| 15 | 76 | 参考資料 4 用語解説 | 表中13行目「自動車実際に貨物又は旅客を載（乗）せて走った距離のこと。」「自動車実際に貨物を載せて又は旅客を乗せて走った距離のこと。」が正。 | ご意見のとおり修正します。 |